

総務省行政相談センター

まぐみみ青森

新型コロナウイルス感染症に関する生活支援等相談窓口案内 (ガイドブック概要版)

総務省行政相談センター まぐみみ青森では、新型コロナウイルス感染症に関して、「どこに相談したらよいか分からない」といった、いろいろなお問合せや相談を受け付けております。

本資料は、当センターがとりまとめた新型コロナウイルス感染症に関するガイドブック掲載情報の概要版になります。他にも多数ありますので、詳しくは、本編ガイドブックをご覧ください。

<https://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/aomori/aomori.html>

まぐみみ青森



総務省行政相談センター

【本資料に関する問い合わせ先】

総務省 東北管区行政評価局
青森行政監視行政相談センター

〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階

電話：017-734-3354 FAX：017-734-3355

<令和3年10月15日時点情報>

- ◇ 主な情報を掲載します。右端のページは、本編ガイドブックのページです。
- ◇ 番号は、ガイドブックの通し番号を使用しています。詳しくは、ガイドブックをご覧ください。



ワクチン接種、医療機関受診の情報

- (1) 新型コロナウイルス感染症ワクチンに関する相談窓口
 - ワクチン接種に関する具体的な相談 ⇒お住まいの市町村の担当窓口へ (P4)
- (2) 発熱などの症状がある場合の相談窓口
 - かかりつけ医がいる方 ⇒ かかりつけ医へ (P9)
 - かかりつけ医がない方
 - ⇒ 青森県新型コロナウイルス感染症コールセンターへ (P9)



暮らしの情報

- (5) 国税、県税及び市町村税の猶予 ⇒税務署、県税事務所又は市町村へ (P11~12)
- (6) NEW 運転免許証の更新期間の延長 ⇒運転免許センターへ (P12)
- (7) 新型コロナウイルスを口実にした消費者トラブル
⇒新型コロナワクチン詐欺消費者ホットラインへ (P12)
- (10) 緊急小口資金及び総合支援資金の貸付け、生活困窮者自立支援金の支給
 - ①【緊急小口資金（特例 20 万円以内、その他 10 万円以内）貸付】
 - ②【総合支援資金（2 人以上世帯月 20 万円、単身世帯月 15 万円以内）貸付】
⇒市町村社会福祉協議会へ (P14)
 - ③【新型コロナ感染症生活困窮者自立支援金（①②の緊急小口資金等の特定貸付を受けられず、一定の要件を満たす世帯に対し、単身世帯 6 万円、2 人世帯 8 万円、3 人以上世帯 10 万円の支給）⇒県及び市町村の窓口へ (P16)
 - ④ NEW【住居確保給付金（住居を失うおそれのある方に、家賃額の原則 3 か月を支給）】⇒お住まいの自治体の自立相談支援機関へ (P17)
- (12) 国民年金保険の特例免除 ⇒市町村又は年金事務所へ (P19)
- (13) 国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険の保険料等の減免、徴収猶予
⇒市町村又は加入の国民健康保険組合へ (P19)



事業を営む方向けの情報

- (20) NEW 雇用調整助成金の特例の拡充の延長
⇒専用コールセンター、労働局又はハローワークへ (P27)
- (30) NEW 小学校休業等対応助成金の支給（事業主へ支給）
⇒専用コールセンターへ (P35)



仕事に関する情報

家庭、学生、子ども向けの情報

- (34) NEW 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金
（休業前賃金の 8 割（日額上限：11,000 円）を休業実績に応じ支給）
⇒厚生労働省の専用窓口へ (P38)
- (35) 事業所の助成金（休業）等に関する相談 ⇒ハローワークへ (P39)
給与未払いや解雇に関する相談 ⇒労働基準監督署へ (P39)
- (38) NEW 小学校休業等対応支援金の支給（委託を受けて個人で仕事をする方へ支給）
⇒専用コールセンターへ (P41)